

9月25日に開かれた9月議会本会議最終日での、07年度一般会計決算反対討論を掲載します。

07年度当初予算が議決された07年3月、この予算案について「定率減税廃止などによる個人市民税への影響、手数料の値上げ、草刈機の貸し出し有料化、など様々な市民への負担増が盛り込まれる一方、いくつもの福祉施策後退が見られることから、谷口市長の下で編成された予算の中では、批判点が目立つ内容」と指摘しました。

措置が講じられ約7400万円(※2)の減収となつていふことも決算委員会で明らかにされました。この間の税制「改正」は格差の拡大を助長するものとなつていふことを指摘しておきます。

ここまでは、法「改正」などで起きたことですが、尾張旭市独自の徴収として、使用料・手数料の見直しによる影響を見ておきたいと思ひます。

格差広げる税制「改正」

使用料手数料見直し影響

定率減税をはじめとする税制改定などの影響で、個人市民税現年課税分の伸びは約8億円。このうち税源移譲分などを差し引いた、定率減税の廃止による庶民増税分が2億円。(※1)

06年9月議会で議決された手数料条例改正により、手数料収入は約950万円の増収となり、総額約5900万円。

住民票の交付など市民にとつては必要に迫られて支払うものですが、そうした避けられない出費に対して住民に負担増を求めたものです。

一方で、配当割交付金および株式譲渡所得割交付金は、国策として減税

が、体育施設の使用率として2年度経過していませんが、体育施設の使用率と使用料収入の推移を3年分追ってみると、値上げ前の使用率48.7%から、07年度は45.1%へ減少し値上げの影響が気掛かりになる結果でした。

使用率の推移は、施設の改修や気象条件も影響するためハッキリとは言えませんが、文化スポーツ振興の観点から、施設使用料の値上げは避けるべきです。歳入については、こうした住民への負担増でなく、以前から求めた法人市民税の不均一課税導入に、まず踏み切るべきだとあらためて指摘しておきます。

※1…07年3月、予算の聞き取りにて。定率減税廃止で2億2000万円、税源移譲分で5億8200万円、人口・所得増で5600万円見込むとの説明だった。所得譲与税H18決算額=5億1500万円が税源移譲分。減税補填債H18年度決算額=1億2880万円が主な低率減税の廃止分。いずれもH19年度で全廃。

※2…決算委員会にて。配当で4125万円、株で3312万円。計7437万円。

その他…個人市民税の収納率低下。税率の変更により低所得の税率が上昇。聞き取りから収入未済額の6割程度と思われる。

約3500万円の収入未済額の増加。(減収)

9月議会

賛否の分かれた議案などに対する各議員の態度



○：賛成 ×：反対

※議長は採決に加わりません。

議案などの名称	党派	市民まちづくりネット							政新あさひ					新成クラブ			公明党		草莽					
	日本共産党	大島	楠木	篠田	花井	早川	牧野	水野	相羽	伊藤	岩橋	斉場	坂江	森下	赤尾	谷口	原	※森	若杉	伊藤	片渕	丹羽	山下	
72号議案スカイワードあさひ及び旭城の指定管理者指定	川村剛	塚本美幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第1号 一般会計決算認定	川村剛	塚本美幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号 国保特会決算認定	川村剛	塚本美幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月議会で議論されたのは議案23件、同意案2件、認定9件が、認定2号については塚本議員が、それぞれ反対討論を議員提案1件、陳情1件、議員提案2件。このうち賛否の別に行いました。72号議案は山下議員が反対しましたが、討論された案件は上表の通りです。認定1号については川村議員は無く、理由は不明です。